

## 令和7年度 総務委員会行政視察 事前勉強会資料

### ②11/11(火)午前 【京都市役所】

視察項目	ふるさと納税先進地域の取組について
視察項目の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和6年度の本市への寄附額は、約 11.7 億円であり年々伸びているものの、熊本市民による他自治体への寄附額も同様に増加しているため、さらなる寄附の増加に向け取り組む必要がある。</li><li>・そこで、寄附額100億円を超える京都市を視察するもの。</li></ul>
視察項目に関する本市の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・これまで、本市のふるさと納税の返礼品は、伝統的工芸品等に限定されていたが、令和3年度以降、農水産物等の特産品を返礼品に追加したり、寄附を受け付けるポータルサイトの追加を行った結果、寄附額は着実に伸びてきた。</li><li>・しかしながら、熊本市民による他自治体への寄附額も増加していることから、ふるさと納税における収支額は、国からの交付金を充たしても赤字であり、更なる寄附額増加に向け取り組む必要がある。</li></ul>

	<p>・寄附額を増加するためには、本市の魅力や取組を知っていただき、寄附先として選ばれる自治体となるよう PR が必要であるが、PR 経費等は総務省の基準に則り運用する必要がある。</p> <p>・総務省の基準では、返礼品代の上限は寄附総額の3割以内であり、このほか配送料・サイト掲載手数料、職員人件費、PR 経費などを返礼品とあわせ、寄附総額の5割以内収める必要があり、限られた財源の中、PR 経費を容易に増加できない状態である。</p>
視察のポイント	<p>・京都市の令和元年度の寄附額は本市より低かったが、その後大幅に寄附額を伸ばし、令和5年度以降は100億円を超えている。</p> <p>そこで、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 大幅な寄附の増加につながった要因について</li><li>② 寄附額に占める各種経費(返礼品代、PR 経費など)の状況</li><li>③ 主な返礼品の種類やその価格帯と、返礼品の開拓方法について</li><li>④ 今後の展望について</li></ol>